

平成26年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成26年12月5日(金曜日)
午前10時00分開議

総務部総務課主査 置田孝浩君

教育委員会委員長 高橋泰浄君
教育長 早瀬公平君
教育部長 伊藤敦史君

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

選挙管理委員会委員長 竹山哲郎君

農業委員会会長 小川俊美君
農業委員会事務局長 吉村清孝君

◎出席議員(14名)

議長 内馬場 克康君
副議長 五十嵐 聡君
1番 倉本 賢君
2番 長谷川 吉春君
3番 谷村 知重君
4番 丸山 文靖君
5番 本郷 幸治君
6番 森川 明君
7番 吉岡 文子君
8番 桜井 龍雄君
9番 金子 義彦君
10番 高田 正則君
12番 小関 勝教君
13番 土井 敏興君

監査委員 山口隆慶君
監査事務局長 濱砂邦昭君

◎欠席説明員

総務部総務課長 佐藤 崇君
選挙管理委員会事務局長 佐藤 崇君

◎事務局職員出席者

事務局長 中平匡司君
次長 三上 忠君

午前10時00分開議

●議長内馬場克康君 これより本日の会議を開きます。

この場合、説明員の欠席について次のとおり通知がありましたので報告いたします。

総務部総務課長兼選挙管理委員会事務局長、佐藤崇君は公務のため本日以降、会期中、欠席をいたします。

●議長内馬場克康君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番、金子義彦議員、

◎出席説明員

市長 高橋 幹夫君
副市長 藤井 英昭君
市民部長 竹田 隆君
保健福祉部長兼福祉事務所長 山崎 一広君
経済部長 須田 正毅君
都市整備部長 本田 弘明君
市立美唄病院事務局長 高倉 雄治君
消防長 後藤 樹人君

10 番、高田正則議員
を指名いたします。

●議長内馬場克康君 次に日程の第 2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

13 番、土井敏興議員。

●13 番土井敏興議員(登壇) 平成 26 年第 4 回定例会に当たり、私は大綱 2 点について市長、教育委員長並びに教育長にお伺いをいたします。

大綱の 1 点目は、行財政運営等についてですが、以下 2 項目についてお尋ねをいたします。

1 つ目は、本年度も残すところあと 4 カ月足らずとなり、交付税の動向についてもおおむね把握ができつつあると思うところではありますが、現時点において一般会計をはじめ、市立病院会計及び水道事業会計のこれまでの取り組みと決算の見通しについてお伺いをいたします。

2 つ目は、来年度の予算編成の考え方とその財源対応についてであります。高橋市長におかれましては、就任以来、厳しい財政環境の中で職員の皆さんと一体となって取り組んでこられましたことに敬意を表するものであります。

それでは、以下 3 点につきましてお伺いをいたします。

その 1 点目は、間もなく市長として現任期における締めくくりの予算及び施策等の編成の時期を迎えるわけですが、既に基本的な考え方につきましてはお決めになっていることと思っております。来年度は第 6 期総合計画

の前期の最終年度を迎えると同時に財政健全化計画及び市立病院経営健全化計画についても同様に節目の年度となるわけであります。

短期・中長期的課題が山積する中、課題解決に向け、限りないご苦勞があることと理解するところでありますが、主な施策やその内容についてお伺いをいたします。

その 2 点目は、今後の施策の展開に当たって地区ごとのまちづくり懇談会での意見、議会報告会における市政への意見、要望や各種パブリックコメント、市民アンケート等の調査結果について、いわゆる民意とも言えると思いますが、これらの行為や思いにつきましてはどのように受けとめられ、それをどう反映されていくおつもりかお考えをお伺いをいたします。

その 3 点目は、ふるさと納税等に係る点についてであります。これまで私も幾度となく取り組みについてお伺いをいたしてきましたが、ようやくこの納税制度の本来の趣旨を踏まえた中で、ご協力いただいた方々への返礼の気持ちをあらわすべく新たな決断をされ、来年度実施に向けた取り組みを行うための予算化を図られたことにつきましては、率直に評価をさせていただくところであります。

大きく踏み出される中でお伺いしたいのは、先般開催されました第 3 回臨時会におきまして、同僚議員から返礼としての特産品についての対応は情報発信拠点であるアンテナショップ PiPa に出店している方に限るのかどうかという質疑に対して明確なお答えがなかったように私は受けとめさせていただきました。

改めてお伺いをさせていただきますが、私は、この制度をしっかりと活用していくために

は、実施に当たって幅広く意見の集約を図り、美唄市としてふさわしい特産品の選定を行い、自信を持って返礼ができるようにすべきと思うところではありますが、市長はどのように取り組まれるおつもりか重ねてお伺いをいたします。

次に、大綱2点目として教育行政についてであります。教育委員長並びに教育長にお伺いをいたします。

1つ目は、本年春に実施された全国学力学習状況調査の最終結果等についてでありますけれども、以下5項目についてお尋ねをいたします。その1点は、もう既に明らかになっているところではありますが、改めてその結果が空知管内、全道、全国と比べてどのような状況にあるのか。また、その結果をどのように受けとめられているのかも、お伺いをいたします。

その2点目は、平成25年度と本年度のそれぞれの領域ごとの経年変化がどのような状況となっているかもお聞かせをいただきたいと思います。

その3点目は、児童あるいは学校に対する質問紙調査についてであります。そこにおける生活習慣、学習状況や学校課題についてはどのような状況となっているかお聞きをいたします。

その4点目は、これら一連の結果について、子供たちや保護者、学校関係者の方々は率直にどう受けとめられたのか。また、その反応について、おさえているのであればお聞かせをいただきたいと思います。

その5点目は、結果から見えてきた課題について、学力向上プロジェクトチームによる

分析等から確かな学力育成プランが作成されていると思うところではありますが、それがしっかりと現場で活用され、活かされているのでしょうか。その辺についてもお伺いをいたしたいと思います。

2つ目は、全国学力学習状況調査結果の市町村別公表についてであります。以下2項目についてお伺いをいたしたいと思います。

その1つは、市町村公表について、北海道教育委員会の考え方や、その具体的な内容についてはどのようなものかお教えいただきたいと思ひます。

その2つ目は、北海道教育委員会から求められた公表に対する同意についてどのような議論経過の下、最終的な結論に至ったのかにつきましてですが、この点につきましては教育委員長にお伺いをさせていただきたいと思ひます。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

はじめに行財政運営等について、平成26年度決算見込みと主な内容についてであります。はじめに一般会計の実質収支の見通しについてであります。今後の特別交付税の配分や除排雪経費、燃料費等の動向など不確定要素がありますが、現時点で歳入面では平成25年度決算剰余金の財政調整基金に積んだ残額約1億1,000万円の繰越金については、一般財源を要する補正予算での財源として使用するほか、今年度の普通交付税と臨時財政対策債を合算した決定額が予算に比べ約1億3,700万円の減となっていることなどから、収支均衡が大変厳しい状況であると受け止め

ているところでもございます。

このため、収支均衡に向け、歳入の確保と歳出の効率的執行等に最大限努めるよう周知徹底を図り、現在、全庁的に取り組んでいるところでもあります。

次に、病院会計の平成 26 年度決算見込みについてであります。10 月までの実績と 11 月以降の推計で申し上げますと、収入は、入院患者数の増加に伴い、入院収益が前年度より増加しておりますが、外来患者数が大きく減少していることから、計画よりも下回る見込みであり、支出は人件費や診療材料費など経常費用が計画より縮減される見込みとなっております。こうした状況から、経常収支では黒字が確保でき、一定の不良債務が解消される見込みであります。資金不足比率は計画値に達しないものと推計しているところがございます。

また、本年度の経営健全化に向けた主な取り組み内容といたしましては、人脈を通じた招聘活動により、4 月に常勤の内科医師 1 名を確保することができ、内科の診療体制が一定程度維持されたものと考えております。5 月には砂川市立病院との連携により、研修協力病院として指定を受け、1 名の研修員を受け入れたところでもあります。10 月には総務省から 2 名の経営アドバイザーが来院し、病院の経営健全化及び美唄市地域医療再構築プランの推進に向けたさまざまなご助言をいただいたところでもあります。

また、公立病院相互の連携強化に向けた情報公開や研修指導医と総合診療医を育成する日本プライマリ・ケア連合学会北海道支部に対する人的協力などさまざまな活動を通じた

人脈づくりに取り組んでいるところでもございます。

私といたしましては、こうした取り組みを通じて平成 27 年度に経営健全化計画を着実に終了させるとともに、市民の皆さんが安心して住み続けられるよう連携基幹病院となる市立病院の医療体制の充実・確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、水道事業会計の平成 26 年度決算見込みについてであります。収入では給水人口や給水世帯の減少により、給水収益は約 1,000 万円減少すると見込んでおり、収支では人件費を中心に経費の削減を取り進めているものの配水管の修繕等の増加が見込まれ、非常に厳しい状況となっております。このことにより、不良債務は前年度約 3,700 万円から約 4,900 万円増加し、約 8,600 万円となるものと見込んでおります。このため、不良債務の解消については、現在、庁内において検討しているところでもあります。

次に、平成 27 年度予算編成の考え方と財源対応等についてであります。平成 27 年の予算編成方針については市の財政状況として今年度の普通交付税の決定額が予算に比べ大幅な減となったことや平成 27 年度の普通交付税も国の概算要求等から減額の可能性も高いことなどを勘案して非常に厳しい状況が予想されることから、国・道の政策事業や予算編成の動向を把握するとともに地方財政対策などを十分踏まえ予算編成を行うことなどを示したところでもあります。

また、現在、国においては経済の回復などによる地方創生のため、11 月 21 日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」では、市町

村の区域の実情に応じた同法に基づく基本計画として、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることが規定されたこと。さらには道においても、本年度中に人口減少問題に対する取り組み指針を策定することとしており、こうした動向などを注視しながら情報収集を行うとともに今後の国の経済対策や補正予算、税制改正の動向などを十分踏まえ、必要な対応を図っていくこととしております。

本市における平成 27 年度予算の重点施策の展開方向としては、地域経済の活性化、自然環境・生活環境を含めた環境の整備、安全・安心の確保、人づくりの 4 つを示したところであります。

基本的な考えとしては、美唄未来交響プラン前期基本計画の最終年度であることから、各事業の総括的な検証を行い、事業の見直し、選択と集中を図るとともに市民の皆さんの連携・協働により経済活動や市民活動の活性化を図り、活力あるまちづくりを進めるほか、財政健全化計画、市立美唄病院経営健全化計画並びに美唄未来交響プランの着実な推進を図ることを掲げたところであります。

次に、市民の皆さんからのご意見等についてであります。私は協働のまちづくりを進めるためには、さまざまな広聴活動を通じて市民の皆さんとの信頼関係を築き、まちづくりに関する情報や問題意識を共有しながら、正面から向かい合い一緒に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このため、まちづくり地区懇談会での意見交換や議会報告会における市政への意見・要望をはじめ、パブリックコメント手続、市民アンケート等の広聴活動は市民の意向を把握

する上で大変貴重なものと受けとめております。

これまで市民の皆さんからは、まちづくりや子育て支援、医療問題等多岐にわたるご意見が寄せられましたが、厳しい財政状況の中で事業の選択と集中を図りながら、地域の様々な課題解決に向けて取り組んできたところであります。今後におきましても、さまざまな広聴活動を通じて市民の皆さんとの情報の共有に努め、活力あるまちづくり、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税等に係る具体的な取り組みについてであります。この制度の導入から 6 年が経過し、納税者が地域貢献したというふるさとの範囲が、自分の出生地をはじめ、教育を受けた場所、親の出身地、思い出の場所など多様化するとともに、ここ数年ふるさととは別に地域の特産品の返礼を目的にふるさと納税を行うケースが多くなってきているところであります。

本市においても、来年度、ふるさと納税をされる方に対してお礼の形として特産品の贈呈を行うこととしており、観光及び特産品の情報発信の拠点基地であるアンテナショップ PiPa を活用することとしておりますが、その贈呈品調達先については広く募集するなどアンテナショップ以外の事業所等も参画できるよう取り進めてまいりたいと考えております。

また、この制度の活用に当たっては、寄付金の使途を明確にするとともに、返戻する特産品等については制度の趣旨・目的をしっかりとらえ、節度ある対応に努めてまいります。なお、実施に当たりましては、ふるさと納税制度を効果あるものとしていくため、商工会

議所や農協などと十分連携を図るとともに、東京美唄会や札幌美唄会など日頃から美唄市を応援していただいている方々に対し紹介するほか、市外でのイベントにおいてもより一層、本市及び特産品等のPRを行い、多くの方々にふるさと美唄を応援していただけるよう取り組んでまいります。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 土井議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、全国学力学習状況調査の結果等についてであります。管内との比較につきまして知識を主とするA問題、活用を主とするB問題に分けてお答えいたしますと、小学校における正答率につきましては空知管内との比較において、国語Aで同様であり、国語Bでほぼ同様、算数A・Bでやや低い状況にあります。全道平均との比較においては国語Aで同様であり、国語Bと算数Aでほぼ同様。算数Bでやや低い状況にあります。

全国平均との比較においては国語Aにおいて同様であり、国語B、算数A・Bで低い状況にあります。中学校では空知管内との比較において、国語Aでほぼ同様であり、国語B、数学A・Bで低い状況にあります。全道平均との比較においては国語Aでやや低く、国語B、数学A・Bで低い状況にあり、全国平均との比較においても同じ状況であります。本調査の結果、小学校国語Aを除く領域において、学習内容の定着が不十分との傾向が見られたことから、今後、各学校において詳細な分析・考察に基づき、一層学習指導の改善に努めるよう指導していきたいと考えております。

次に、25年度と本年度の各領域ごとの経年変化の状況についてであります。小学校においては国語Aで改善が見られたところがあります。中学校においては、全般的に全国平均との差が開くという結果となっております。

次に、学校質問紙調査及び児童生徒質問紙調査における生活習慣、学習状況や学校課題についてであります。一例を申し上げますと、小学校では学校質問紙において適切にノートをとるなどの学習方法に関する指導や、家庭学習の課題や宿題を与えることの項目が全道・全国の平均を上回っています。

また、児童質問紙において、国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしているの項目が全道・全国の平均を上回っています。これらの取り組みの結果が、国語Aにおいて全国平均と同様の正答率につながったと考えられます。中学校では国語の指導として、漢字、語句など基礎的基本的な事項を定着させる授業の項目が全道・全国の平均を上回っています。

また、生徒質問紙においても小学校と同じ質問項目において同様の結果となっております。これらの取り組みの結果、他の領域と比べて国語Aが全国平均に最も近くなったと考えられます。このように学習指導方法の工夫・改善によって学習内容の定着が図られています。その反面、携帯電話やスマートフォンの所持率と使用時間及びゲームの時間やテレビ、DVDの視聴の時間について、本市では所持率が全道・全国に比べて高く、長い時間使用している結果となりました。

また、その傾向が学力向上につながっていない原因の1つとして推測できるというこ

とが分かりました。このことから、今後、学校における情報教育や家庭でのルールづくり等について検討していく必要があると考えております。

次に、本調査の結果を受けた児童・生徒や保護者、学校関係者等の率直な意見についてですが、このことについて意見集約等は特段行っていないものの、11月26日に開催された美唄市PTA連合会との懇談会において携帯電話やスマートフォンに使用に対する約束事の必要性について教育委員とPTAの皆さんとで活発な意見交換が行われ、共通の認識に立つことができました。

次に、学力プロジェクトチームによりまとめられた確かな学力育成プランが、学校において有効に活用されているかについてでございますが、今年度は確かな学力育成プランの作成と各小中学校への配付を一月以上早めて取り組み、時間的なゆとりを持って活用できるようにいたしました。

この内容については、小学校6年生と中学校3年生の国語や算数、数学にとどまらず、全学年、教科において授業の工夫や改善などに有効活用が図られているものと考えております。

次に、全国学力学習状況調査の市町村別公表についてですが、はじめに北海道教育委員会の考え方等につきましては、文部科学省が今年度より本調査に関する実施要領において都道府県教育委員会は域内の市町村教育委員会の同意を得た場合、当該市町村名を明らかにした公表を行うことは可能であると改定したことから、都道府県では分析結果と今後の改善方策を示し、市町村教育委員会が

所管する小中学校の学力向上の取り組みが一層推進されるよう同意を得られた市町村の結果を公表することが可能となりました。

これを受け、北海道教育委員会では各市町村教育委員会や学校教育関係者や保護者の方々はもとより、広く道民と本道の児童・生徒の学力学習状況やこれまでの取り組みの成果と課題を共有しながら、授業改善と生活の習慣の確立を車の両輪と位置付け、学力向上の取り組みを推進していくことを目的に全国学力学習状況調査北海道版結果報告書を取りまとめ、去る11月25日に公表しております。

具体的な掲載内容については、教科全体の状況を共通項目としてレーダーチャートで示すとともに市町村ごとの分析結果や学力向上策に加え、市町村が選択した児童生徒の傾向や学校の取り組みに関するデータなど、市町村の児童・生徒の傾向や学校の取り組みの特色など最もよく表す内容が掲載されております。

●議長内馬場克康君 教育委員長。

●教育委員長高橋泰浄君（登壇） 土井議員の質問にお答えいたします。

北海道教育委員会に対する市町村別公表への同意にかかる議論経過と結果についてですが、美唄市教育委員会では8月21日、9月29日、10月2日、11月17日の4回にわたり公表への同意について協議してまいりました。12月2日の段階では、道内の市の半数程度が同意しないとの見込みであるとの情報を得たことと、好評による効果は認めるものの教育上のさまざまな影響を勘案して本年度は見送る方向で決定し、同日、北海道教育委員会に同意しない旨回答いたしました。

その後、11月に入り北海道教育委員会から、同意しないとした市町村に対して最終確認が行われ、美唄市も11月17日に確認を受けました。そこで、他市町の状況を再度確認したところ、札幌市や岩見沢市など幾つかの市町も同意しないといたした態度をひるがえして同意したことが分かりました。

このようなことから、同日に開催が予定されていた教育委員会議において、各小中学校のPTA役員の意見等を改めて振り返りながら再度協議を行った結果、当初懸念されていた序列化や過度の競争をあおる等の心配はないと判断に至り同意することとし同日付で北海道教育委員会に回答したところであります。

●議長内馬場克康君 13番、土井敏興議員。

●13番土井敏興議員 それぞれお答えをいただいたところでありますけれども、何点か改めてお伺いをさせていただきたいと思っております。

平成27年度予算編成にあたってでありますけれども、重点施策として4点お示しをいただいたところでありますけれども、いずれにしても人口の減少が大きく影響を及ぼすことは言うまでもないところであります。国も新たな対策として地方創生を打ち出し、まだ具体的な内容は明確ではないようではありますが、総じて個性のある地方色豊かな施策の展開を求めているのは確かだというふうに思うところであります。

よって、人口減少対策の1つをとっても、移住・定住を進めていく中で市外から美唄に住んでいただくとしても、法律の縛りの中で公営住宅等への入居がなかなかままならない。そういう状況であり、こうした規制を緩和するよう国や道に働きかけていくことも重

要でないかこのように考えるところでもあります。可能であれば、市民公募債を発行するなどして、多くの市民に共感していただけるような施策の取り組みなども考えられるのではないかと思うところでありますけれども、取り組まれる施策の具体的な内容について市長にお伺いをしたいと思います。

次に、教育行政についてでありますけれども、まず最初に教育委員長にお尋ねをしたいと思います。この度の全国学力学習状況調査における公表に対する同意につきましては、教育委員会が幾度となく開かれて、各委員が慎重に協議を重ねられ、個々にはさまざまな思いをめぐらされている場面が多々あったらうとこのように推察をさせていただいたところでありますけれども、結果として、公表について同意をすると、このように判断をされたことにつきましては適切であり、率直に評価をさせていただきたい。このように思うところであります。その上で、先ほどのご答弁の中で、当初は同意に至らなかった過程の中で「教育上のさまざまな影響を勘案された」ということでありましたが、差し支えなければ、具体的にはどのような内容であったのかお聞かせをさせていただきたいと思っております。

次に、全国学力学習状況調査の結果について、今ほど教育長より本市の実態として課題はあるものの、成果を上げている分野も一部あることについては理解をしたところでありますけれども、そうした課題解決に向けて、学力向上プロジェクトチームによる確かな学力育成プランの内容については評価するものでありますし、また、携わった方々のご努力については経緯を評するところであります。

私は、学力テストの礼賛主義者ではありませんけれども、児童・生徒の日常の学習から、それがどの程度身についているかを推しはかる1つの物差しとしての役割を果たしているのが、この仕組みと思うところでもあります。

この結果を下に、さまざまな分析を進めていくことが基礎的な学力はもとより、総合的な力量を高めていく礎になるものと理解をしてるところでもあります。

こうしたデータがあるからこそ、結果としては残念でありますけれども、小学校の算数、中学校においては国語、数学とも全道・全国との開きが大きいことがわかるわけですが、この調査は毎年しっかりと続けていくことが子供たちにとっても学校にとっても学力の向上に欠かせないものと、このように思うところでもあります。

来年度からは現状の科目に加え、新たに理科も実施をされると、このように聞き及んでいるところでもありますけれども、より広範な分野について調査が行われるということからして、教育委員会としても心して子どもたちの学力向上に向け、きめ細かく取り組んでいただきたい。このように思うところあります。そこで、以下4点ほどお伺いをいたしたいと思います。

1つ目として、先程の学力テストの結果についてであります。比較の内容が、文章的な表現でのご説明でしたので、なかなか私も十分理解ができかねるところもありましたので、それをできれば数値に置きかえるとするならば、どの程度の開きとなっているのか分かればお教えをいただきたいと思います。

2つ目は、学校に対する質問における紙調

査の中で、適切にノートをとるなどの学習方法に関する指導や家庭学習の課題や宿題を与えることの項目が、全道・全国の平均を上回っていることが国語Aの好成績につながっているのご答弁でありました。そうであるとするならば、こういったことをしっかりとやられているということであれば、私は全体に効果があらわれても良いのではないかと、このように考えるところでもありますけれども、ほかの領域に及んでいないというのは、どのようなことなのかということと、それらに対する今後の取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

3つ目としまして、PTA連合会との懇談会において「携帯電話やスマートフォン使用に対する約束事の必要性についての共通の認識に立つことができた」ということでありましたけれども、そうしたことに対する今後の取り組みをどのように考えておられるか。その点についてお伺いをいたしたいと思います。

4つ目でございますが、国語Aを除いた他の領域の正答率から判断いたしますと、先程も述べさせていただきましたが、ご苦勞を重ねて学力向上プロジェクトチームが築き上げてまいりました確かな学力育成プランが、本当に各学校において十分活用されているのかどうか私といたしましては少し心配となるところでもあります。道のある教育委員さんもおっしゃっていましたが、課題は学校長の指導力によるところが大きく、学力が向上する学校の共通点はやはり学校長が強いリーダーシップを発揮していることが挙げられ、全クラスを回り、指導方法について共有と反省会を開くなどしている学校は総じて良い結

果につながっているとのことであります。

といいますのは、本市の中においても学校間格差が大きなものがある話も漏れ伝わってきているところであり、是非とも全道・全国の平均超えを目指すためにも、今一度、美唄市内小中学校全学年の学力の底上げに向けて全力で取り組むべきと思うところではありますが、それに対するお考えや方策について教育長にお伺いをいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 土井議員の質問にお答えいたします。

平成 27 年度の予算編成における重点施策の具体的な事業についてであります。来年度に向けた 4 つの重点施策の主な内容では、1 つ目として、地域経済の活性化については農商工連携の下、観光による交流人口の増加に向けた取り組みや新商品の開発、6 次産業化への取り組みに加え、農業経営の体質強化と安定化に向けた取り組みを行っていくほか、雪冷熱エネルギーを活用したホワイトデータセンターの実現に向けた取り組みを推進してまいります。

2 つ目といたしまして、環境などの整備につきましてはし尿及び可燃ごみの広域処理や生ごみ堆肥化施設の本格化稼働に向けた取り組みを推進してまいります。

3 つ目といたしましては、安全・安心の確保につきましては、市民バスや乗合タクシーによる公共交通の確保や地域福祉ネットワーク事業の構築をはじめ、保育サービスの向上のため、市立保育所の施設統合や子育て世帯の負担の軽減に向けた取り組みのほか、さらには医療福祉分野の連携の下、持続可能な地

域医療体制の構築を進めてまいります。

最後に 4 つ目といたしまして、人づくりにつきましては美唄サテライトキャンパスの推進や子育てサポーターの充実など、協働のまちづくりを担う人材の養成と学校教育の充実に努めてまいります。

次に、人口減少問題に対する本市の取り組みについてであります。私といたしましては本市における人口減少対策を重要な政策課題と捉え、10 月には庁内関係部からなる美唄市人口減少問題検討委員会を立ち上げ、人口減少に対する危機感を共有し、移住・定住策や過疎対策の推進はもとより、地域産業の活性化による雇用創出に加え、安心して子供を産み育てることができる環境づくりや医療体制、さらには地域を支える都市基盤整備など、あらゆる分野において地域の特性や可能性を生かした政策の展開を検討しているところであります。

地方創生のためには我々自身が新たな発想の下、国や道の人口減少対策に係る事業や予算を積極的に生かすことはもとより、政策実現に大きな課題がある場合については、国や道に対する新制度創設も含めた要望や支援を求めるなど、全庁一丸となって取り組んでまいります。

●議長内馬場克康君 教育委員長。

●教育委員長高橋泰浄君 土井議員の質問にお答えいたします。

協議上のさまざまな影響についてではありますが、教育委員会議の中で出された意見としては市町村の序列化を招くことにはならないか。教員や保護者の意見が損なわれないか。児童生徒の学習への意欲をそぐことにはなら

ないか。教員に対する信頼感が損なわれないか。などがございました。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 土井議員の質問にお答えいたします。

全国学力学習状況調査等の結果等についてであります。美唄市教育委員会では国語A・B、算数、数学A・Bの正答率を表現する場合、学力プロジェクトチームが取りまとめている確かな学力育成プランに基づき、文章で表現しております。具体的には全国や全道の平均正答率と比較して、その差が1%以内の場合を「同様」、1%以上3%未満の場合を「ほぼ同様」、3%以上5%未満の場合を「やや低い」または「やや高い」、5%以上の差がある場合を「低い」または「高い」という文章で表現しております。

次に、学校質問紙の結果における考察についてでございますが、ノート指導や宿題を与えるなどの取り組みは国語だけではなく、他の教科等にも良い影響を与えているものと考えます。しかしながら、本調査では国語Bや算数・数学には反映し切れていない実態がうかがえることから、教育委員会といたしましては他の質問項目から考えられる課題の把握と最善の方とを重点化したり、焦点化する中で着実に成果に結びつけていくよう今後も小中学校に対して指導してまいります。

次に、携帯電話やスマートフォンの使用等についてでございますが、教育委員会といたしましては今後も学校や保護者等との連携を図るとともに学校や家庭で取り組んでほしいことをリーフレットにまとめて市内小中学校の保護者に配布するなど取り組んでまいります。

また、今月18日にはセミナーを開催し、これらの問題について考える機会を設けることとしております。

次に、確かな学力育成プランの活用についてでございますが、小中学校にとって本プランがより活用しやすいものとなるよう発行時期や内容について検討してまいります。

また、本プランにとどまらず、各小中学校でも本調査の分析や考察を行っていることから、これらを通して児童生徒が抱える課題を的確に把握し、指導の工夫・改善に反映してまいります。

●議長内馬場克康君 次に移ります。

7番、吉岡文子議員。

●7番吉岡文子議員（登壇） 2014年第4回定例会にあたり、大綱3点について市長に質問いたします。

12月2日、衆議院選挙が公示されました。安倍政権に変わってから約2年、この国の進路は先のない道へと変わりつつあります。

方言指導者の大原穰子さんが日本共産党へのメッセージとして、こんな言葉を寄せています。「人として生まれてきて人間として一生生きられる世の中でありますように、共産党に期待をかけます」。14日には大原穰子さんのメッセージのような結果が出ることを願いたいと思っております。

質問に入ります。その1点目は、後期高齢者医療制度についてです。我が党は、この後期高齢者医療制度については導入当初から反対をしておりました。世界的にもまれな高齢者を年齢で差別する制度ということです。改めて、これらの制度の概要と加入者数についてお伺いいたします。制度当初と直近の加入

者との推移をお伺いしたいと思えます。

次に、後期高齢者医療制度の保険料と加入者の人々についてお伺いいたします。75歳以上の高齢者ともなれば、一般的には年金のみの収入ということになると思われそうですが、加入者の保険料の負担についてはどうなっているのかお伺いをいたします。また、加入者の所得に応じて軽減対策がとられているということですが、美唄の実態についてお伺いをいたします。

次に、保険料の滞納についてですが、滞納状況と処分の実態についてお伺いをいたします。過去3年間の滞納の実態と処分の状況、対応についてお伺いをいたします。

大綱の2点目は、保育行政についてお伺いをいたします。現在、老朽化した保育所を統合して、旧コンピューター・カレッジに認可保育所3カ所を統合する計画ですが、改めて、認可保育所の入所状況についてお伺いをいたします。

保育行政について2点目は、保育所で行われている給食についてであります。安全・安心な食材を使用してほしいということは当然だと思われそうですが、改めて、どういった点について心がけておられるのかお伺いをいたします。

次に、3歳未満児については保育所内で主食も提供されておりますけれども、3歳以上の児童に対しては、主食を家庭から持参することになっています。かなり以前からそのような実態であったかと認識しておりますが、この点について法的な根拠などがあるのかお伺いをいたします。

大綱の3点目は、防災行政についてお伺い

をいたします。本年作成されて家庭に配布された防災マップがあります。じっくり見させていただきましたが、かなり工夫してつくられているなどといった感想を持っております。このマップについてですが、どれくらいの部数を作成して、どのように配布されたのかお伺いいたします。

また、このマップに対する市民の感想や反応、マップの活用についてはどうなのかについてお伺いをいたします。

また、防災行政の2点目は、要支援者名簿の作成と福祉避難所の指定についてお伺いをいたします。核家族化と居住形態の変化、近所づき合いの煩雑さが嫌われるなど、現代社会は難しい問題を抱えており、近所に住んでもあえて深く踏み込まず、希薄な人間関係が多くなっていると思えます。

しかし、最近起きた長野県の地震災害をふりかえって、近所づき合いがあったからこそ助け合いで一人の被害者も出さなかったという実態を突きつけられると、いざというときにはご近所さんの力は大きいと改めて気づかされました。

そこで、本市の要支援者名簿の作成についてですが、どのようになっているのでしょうか。また、緊急時の避難所についてですが、特に避難時に困難な状況となる高齢者や障がい者を対象とした福祉避難所の指定が必要と考えます。この点について私は、以前にも質問をしておりますけれども本市の実態はどのようになっているのでしょうか。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えいたします。

はじめに、後期高齢者医療保険について、制度の概要についてであります。高齢化に伴い医療費が増大する中、高齢者と若年世代の負担の明確化を図るため平成 20 年 4 月から制度が開始され、本年で 7 年目となっております。加入対象者は生活保護受給者を除く 75 歳以上の方と 65 歳から 74 歳で一定の障がいのある方となっております。この制度を運営する主体は北海道後期高齢者医療広域連合であり、保険者として保険料の決定や医療の給付を行っており、道内市町村においては保険証の交付や保険料の徴収、給付等の申請受付を行っているところであります。

なお、本市における被保険者数は制度開始時点で 4,502 人となっておりますが、直近の本年 11 月末現在では 4,908 人となり、406 人の増加、伸び率では 9% の増となっております。

次に、保険料と加入者についてありますが、後期高齢者医療の保険料については、北海道後期高齢者医療広域連合において料率が定められているところであり、加入者は一人ひとりに対し、均等割と所得に応じた所得割の合計が賦課される仕組みとなっております。

保険料率は制度開始以来、本年度まで 3 回の改定が実施されておりますが、本年度改定分においては、財政安定化基金繰入や保険料軽減対策の拡大などが図られたことから、一人当たりの保険料負担額は減少しております。

なお、本市における被保険者の保険料額については、現年賦課分の 1 人当たり調定額で申し上げますと、平成 20 年度は 5 万 2,297 円。平成 22 年度は 5 万 2,084 円。平成 24 年度は 5 万 4,160 円となっております、本年度当初賦課

地点においては、5 万 2,512 円となっております。

また、本市における低所得者等の軽減者数は、本年度の当初賦課時点で申し上げますと、平均割の 9 割軽減が 1,861 人。8.5 割軽減が 1,016 人。5 割軽減が 388 人。2 割軽減が 360 人で合計 3,625 の方が軽減対象となっております、加入者の割合にしますと、合計で 73.8% の方が、いずれかの軽減を受けております。なお、所得割においては 5 割軽減者が 492 人。割合で 10% の方が軽減を受けており、本市の加入者は低所得者の方が多く、軽減者数の割合は全道平均と比べて高い状態となっております。

次に、滞納の状況と対応についてですが、後期高齢者医療保険料の 3 年間の滞納状況につきましては、平成 23 年度の滞納者は 45 名で、滞納額が 186 万 6,000 円。平成 24 年度の滞納者は 49 名で、滞納額が 271 万 2,000 円。平成 25 年度の滞納者は 52 名で、滞納額が 315 万 4,000 円となっております。

また、滞納処分者数につきましては、平成 23 年度から 25 年度において各 1 名ずつとなっており、滞納額の内訳を督促状や催促書でお知らせするとともに、納付相談や差し押さえ予告など収納対策の手順に基づいた手続を行っておりますが、結果として納付が履行されなかったため滞納処分を行ったものであります。

なお、後期高齢者医療保険は高齢者や障がいのある方が対象となっておりますので、納付相談等においては丁寧な説明を心がけているところであり、万一、市役所に来庁できない場合は訪問による相談や収納も行っている

ところでもあります。

次に、保育行政について、給食の状況についてであります。主食である米は美唄産の無農薬米を使用しており、野菜等につきましても旬の美唄産のものや、低農薬の野菜等を使用しております。また、3歳以上児の主食につきましても副食給食のみが国の補助対象となり、主食が国の補助対象外となっていることから、市の保育料には含めず主食を持参していただいているところでもあります。

次に、防災行政について、防災マップの利用状況についてであります。本年2月に美唄市防災ガイドマップを1万5,000部作成し、一般家庭を中心に各事業所や公共施設、防災関係機関などに配布したところであり、新しく市民になられる方には市民課や総務課の窓口でも配布しているところでもあります。

利用状況につきましては、特に調査などは行っておりませんが、防災の出前講座や町内会の防災訓練、研修会などの機会に持参する方や、本年は小学校や自主防災組織の災害図上訓練で活用したところでもあります。

また、まちづくり地区懇談会や町内会に出向いた際に、防災ガイドマップについてのご意見を伺ったところ、災害に対する備えや地区別避難所の位置など、わかりやすいとのご意見がある反面、浸水や地震のハザードマップが理解しにくいなどのご意見もいただいたことから、更新時の参考としていきたいと考えております。

今後さらに市民の皆さんに活用いただくよう、防災の出前講座や地域の研修会、広報紙メロディー、市のホームページなどを通じ、周知・啓発に努めてまいりたいと考えており

ます。

次に、要支援者名簿作成及び福祉避難所の指定についてであります。市では東日本大震災を受け、平成23年度に災害時要援護者マップの整備をしたところであり、現在、台帳に記載しております登録者数は1,754名で、社会福祉協議会を通じ各民生児童委員のみなさんに情報提供しているところでもあります。名簿の対象範囲としましては、在宅で生活している高齢者、障がい者で高齢者は要介護3以上で、記載内容としましては住所、氏名、年齢、性別、寝室の位置、処方薬などとなっております。課題としましては、名簿に記載するための本人同意や更新、個人情報の取り扱いなどがあげられます。

次に、福祉避難所の指定についてであります。現在、地区別避難所に指定している総合福祉センターを福祉避難所として具体的に検討しており、施設管理者の社会福祉協議会と協議を進めているところでもあります。

また、緊急的な福祉避難所としての民間の社会福祉施設の事業者との災害協定について検討しているところでもございます。なお、保育所の入所状況につきましては、保健福祉部長から答弁させます。

●議長内馬場克康君 保健福祉部長。

●保健福祉部長山崎一広君 保育者の入所状況につきましては私からご答弁させていただきます。

12月1日現在の入所状況は、中央保育所、定員60人に対し3歳未満児12人、3歳以上児32人、計44人。入所率73.3%。東保育所、定員45人に対し3歳未満児で18人、3歳以上児に20人、計38人。入所率84.4%。西保

育所、定員 45 人に対し 3 歳未満児 12 人、3 歳以上児 30 人、計 42 人。入所率 93.3%。認定こども園、定員 35 人に対し 3 歳未満児 7 人、3 歳以上児 21 人、計 28 人。入所率 80%となっております。

●議長内馬場克康君 7 番、吉岡文子議員。

●7 番吉岡文子議員 自席から何点かについて、再質問させていただきたいと思います。

はじめに、後期高齢者医療保健についてですけれども、美唄市の均等割軽減者の数 73.8%。私が調べた道の均等割軽減者は 50% ですから、美唄市の高齢者の実態は北海道と比較してもかなり軽減対象者が多い。収入が低い方が多いということが言えるのではないかと思います。

現在、国会は選挙中ですがけれども、厚生労働省は社会保障審議会保健医療部に対して、この後期高齢者医療の特例軽減措置の段階的廃止、平成 28 年度からを示したと聞いています。年金の削減や消費税増税、生活必需品の値上がりなど、北海道、美唄の後期高齢者を取り巻く状況は極めて厳しくなっており、この特例軽減措置が廃止されれば、対象となる加入者に深刻な影響を及ぼすことは明らかだと思います。新しく選出された国会において議論されることになると思いますけれども、制度の継続について私は強く要望していきたいと考えております。この問題については、市長のご答弁は結構です。

保育についてですけれども、今ほどの説明では 3 歳以上児の主食については、国の補助が副食だけということで、持参することになっているというお話しでした。私も昭和 50 年代ですけど、甥っ子とか、いたときにも同じ

だったので、これはずっと変わっていないのだなと認識しています。

しかし、本来、食事というものはやはり、適当な温度で食べるというのが本来の姿ではないかと思われます。保育所内での保育を見ても 3 歳未満児までは所内での温かい食事。そして学校に行ったならば、学校給食の中での管理された食事ということで、この保育所の中のいわゆる、3 歳以上の子どもたちですけれども、その子どもたちだけが、いわゆる、食育の観点から見てもちょっと外れているのではないかなと私は以前から思っていた訳なんですけれども。今回人数を聞いてみましたけれども、3 歳以上児、市内の認可保育所の中では 100 人から 100 人ちょっとということになると思うんですけれども、総務省の家計調査においては、2011 年に 1 世帯当たりの消費額では、パンの消費が米を上回ったと言われていています。子育て世帯の真っ最中、まさに保育所に子どもさんを入れている家庭というのは、どのような朝食なのか想像でしかありませんけれども、毎日、主食を持参させるために、ご飯を炊くということであれば、かなりの負担ではないかと思います。何よりも今、美唄市で新しい施設をつくるということであれば、食育の観点から見ても、また、農業・お米を基幹産業としている自治体としても何とか保育所内の 3 歳以上の児童にも主食の提供ができないものかと思います。

以前、保育所の関係者の方とお話をしたところ、4 園それぞれのスペースの問題もあるし、食器の問題もあるし、なかなか難しいということでしたけれども、今回こうやって大型の見直しを図られるということであれば、

国に対してでも、本当に食育の観点からすれば、その保育所に行っている3年間だけが食育の中からちょっと外れた形になっていくということが残念ですし、国の制度自体も変えていってもらいたいと思いますし、子どもたちに何とか主食の提供ができないものかお考えいただきたいと思うんです。自分の主食を思い浮かべても、冷たい持参したご飯にカレーや納豆というのは、本当に食育の観点からどうなのかとも思います。市長も食べ物に携わっていた方なので、十分ご理解されると思いますけれども、保護者の考え方もあります。また、予算の面でも、いろいろなことが伴いますけれども、是非、今回のこの大幅な保育所の再編に伴って、ご検討いただきたいと思っておりますけれども、お考えをお伺いをいたします。

防災行政についてですけれども、福祉避難所の考え方はわかりました。今後の民間業者の方との交渉の進展を見守っていきたいと思います。それと、マップについてですが、情報についてですけれども、避難所の問題、それからマップの中には公衆電話などもありますけれども、公衆電話など利用状況によっては取り外したとか、そういったこともNTTはやっていますから、情報がどんどん日々新しくなっていくと思うんです。

今回はこういった形で来ましたが、今後、情報が変化した場合だとか、そういったときの対応、それから、当然、更新が必要になっていくと思うんですけれども、そのあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 吉岡議員の質問にお答えいたします。

はじめに、3歳以上児の主食の提供についてであります。保護者の負担も議員ご指摘のとおり生じることから、保護者ニーズも踏まえ、新保育所での提供に向けてはしっかりと検討してまいりたいと考えております。

次に、防災ガイドマップの更新についてであります。情報の更新や内容の変更点などは、そのつど広報紙メロディーや市のホームページなどで周知をしておりますが、改訂版につきましては、今後時期を見て作成をしてみたいと考えています。

●議長内馬場克康君 次に移ります。6番、森川明議員。

●6番森川明議員（登壇） 平成26年第4回市議会定例会にあたり、大綱6点について、市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、水稻の青未熟粒についてです。平成26年産米、北海道は作況107の良で、空知は南空知108、北空知107、全国は101の平年並みであり、比較をしますと全国では最高となりました。

しかし、問題点も多く、生育が悪く主食用として流通しない青未熟粒が見られ、北海道は実に17.3%となり、豊作と現場とは乖離し、収穫減と安値のダブルパンチを受けています。北海道は1等米が80%台、1等の整粒が70%以上ですので、これは近年と比較をし、想像もつかない悪い結果で3等に入らない規格外が6%近くにも達しています。青未熟粒について、長い間、外国産と国内産米の検査官を努めてきましたので結果は驚きです。整粒歩合について、たび重なる鑑定結果の結果、カ

ルトンで玄米を見ますと、何%と一目瞭然判断できますので、被害粒等もすぐに分析できます。自画自賛の感がしますけれども、鑑定には自信をもっております。青未熟粒は穂で成熟しきれないまま収穫された未熟粒で早刈り等に見られ、表面の部分に葉緑素が残っており、つやがなく、整粒にはカウントできなく等級で落とします。

どうしてかといいますと、精米をすると砕ける率が高く、主食用として流通しません。原因は通常の穂から出た後にさらに遅れ穂が出た結果で色彩選別機での調整はできますが、その分、歩留まりが悪く、出荷量が減ってしまい、まさに本年産米は深刻な事態なのです。このような現況の中で、政府はその補填として支援対策を打ち出しましたが、その内容等についてお伺いをいたします。①として、収穫減少影響緩和対策、いわゆるナラシ対策の内容。

2点目は②として、市の青未熟粒米の被害状況についてです。なお、新聞等マスコミは青死米という表現を使っていますが、死米の基準では、粒の大部分が粉状質の粒で光沢のないものとされており、青死米の定義ではありません。変わったのかもしれませんが、未熟粒の基準には青未熟粒と示されておることから、表題を水稻青未熟粒といたしました。

次に、大綱2点目は、市の自殺対策についてです。自殺者は全国で毎年3万人近くおります。北海道は平成10年に前年度から103人増加し、1,517名となって以来、毎年1,500人前後を推移していましたが、平成21年度以降は減少し、平成23年は1,312人となってい

ます。自ら尊い命を絶つという深刻な事態が依然として続いており、性別では男性7割、女性が3割。北海道は40代・50代の割合が全国の同世代よりも高く、60代を加えると合計の5割以上となり、その他年齢は全国を下回っております。

ここに道庁発行の自殺対策行動計画というのがありますけれども、道庁に出向きいただいてまいりました。この中には美唄市の実態というのは掲載はされておられません。この計画を見ますと、保健所ごとで自殺者の合計は10万人あたりに換算したのがあります。平成19年から23年までの自殺死亡率が岩見沢保健所30.4%。滝川保健所32.3%。深川保健所35.9%と空知の3つの保健所がともに多く、全国の23.8%、全道の26%を上回っているんです。職業別では全国同様に無職者が57.9%と最も多く、全国に比べ自営者、非雇用者、いわゆる勤め人、有職者の割合がやや高くなっており、なぜ自殺かという、原因も動機も状況としては、平成23年で北海道では全国同様に健康問題が最も多く、経済、生活、家庭問題の順となっております。

このように世代、地域など、いわゆる特性に応じた取り組みが必要となっている現状から、美唄市の実態について次の点を伺います。

1つは、市の状況と過去3年間の男女別自殺者の人数。

2点目として、原因と防止対策についてです。

大綱の3点目は、専修道短大第2農場の市農協無償譲渡についてです。昨年3月末で廃校となった専修道短大第2農場が、美唄市農協に無償譲渡されることと、調印式が市広報

メロディー12月号に報道されてきました。この件についてはメロディー8月号に校舎跡地などの購入者募集が掲載され、8月18日から9月30日までが募集期間で、キャンパス、第2農場、第3農場は除くとなっていました。経過等について次の点を伺います。

①は校地、校舎購入の募集の経過。

②として第2農場は美唄市農協、就労の場として美唄光生園とのことです。他の企業、農協等の希望はなかったのかどうかという点。

③として第3農場譲渡の動向についてです。

大綱4点目は、教育長に伺います。道徳への教科化について尋ねます。

中央教育審議会が小中学部の道徳を「特別の教科」に格上げすると文科省に答申をしました。それを受けて平成30年に導入したい考えのようです。道徳に関しては週1度程度時間があり、検定教科書を使わず成績もつけていません。この背景は平成11年の大津市でおきた、あの中学生いじめ自殺があるとされています。

正式教科となりますと、検定教科書を使っ
ての授業を行い、それには特定の価値観を盛り込ませ、児童・生徒に押しつけることが懸念をされております。現在、担任教師に任されている教科選びや指導の仕方が変わり、教科書検定が強化をされ、子供の道徳心が成績として評価されることにもなりかねません。次の点を伺います。

①は特定の教科とは、一体何が変わるのか。

②は格上げそのものが、いじめ対策と文科省は言っています。道徳の教科化でいじめはなくされるのかという点です。

大綱5点目は、北海道電力の出資団体、教

育研究会についてです。原発のPRを主な目的とする北電出資の「北海道エナジートーク21」に、年間500万円以上の高額な活動費を全額賄う小中高校教師を主な対象とした研究会が、本年度は北斗市で11月7日、100人を集め開催をされました。内容は原子力や放射線への理解を求めるので、教師同士の議論や原発必要性に対する講演会も行われた模様です。原子力、放射線は安全だ。役に立つという一方的な話ばかりで原発推進を全面に推すものばかりとのことです。

北電は昨年9月と今年11月に2度にわたる電気料金を大幅に値上げをし、料金は全国でも際立って高くなり、生活を脅かしています。

こういう現状を見ますと、その電気代の一部が研究会に当てたもので、時期的になぜ必要なのかという参加者の違和感があった。これは当然のことです。教育長に次の点を伺います。

①は過去の研究会に市からの参加実績があるのか。

②は他地域では校長が参加に一般教諭を紹介をしている例があるということですがけれども、市の状況について。

③は教師を対象した、この会についてです。教育長として考えはどうか。率直にひとつお伺いをいたしたいと思います。

大綱6点目は、学力テスト正答率公表についてです。先ほども同僚議員からの関連した質問ありましたがけれども、道教育委員会は11月25日に平成26年度全国学力テストの集計結果を管内別に発表しました。市教育委員会はこの件に対し、定例会質問回答では公表は

しないとしていましたが、臨時の教育委員会等でなぜ公表同意と考え方が変わったのか。質問者からすると合点がいきません。

今回、道内 179 市町村教育委員会の対応は、86 市町村が同意をし、93 教育委員会は同意せず、または独自で公表するとし、うち 47 教育委員会は公表に同意も独自でしないというもので、市教育委員会の同意は正答率による序列化が競争の過熱化を懸念しており、的確な状況判断とはいえません。次の点を教育長にお伺いします。

①道教育委員会に 11 月同意した点。なぜ考えが変わったのか。

②は公表を同意しない多くの教育委員会がある中での判断。慎重に対応すべきではなかったのか。この点です。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

はじめに、青未熟粒について、収入減少影響緩和対策についてであります。通称、ナラシ対策と呼ばれている本対策は、米、麦、大豆、テンサイ、でんぷん原料用馬鈴薯の 5 品目の当年産収入が合計で過去の平均収入である標準的収入を下回った場合に、その差額の 9 割を国の交付金と農業者の積立金で補てんする制度であります。この中で米につきましては、網目 1.7 ミリの篩に残ったものを収穫量とする単収を用いて算出されますが、平成 26 年産米については、青死米が大量発生している現状を考慮し、国は都道府県が実施を踏まえた単収で収入額が算出できるよう本年 11 月に運用の改善がなされたところであります。

次に青未熟粒の発生状況についてであります。国が 10 月末に発表した青未熟粒を含む青死米等の混入割合は、北海道産が 17.3%で過去 3 カ年の平均と比較しますと、12.1 ポイント多い状況にあります。本市における発生状況は、現在、米の調製作業中であるため把握できませんが、各農協からは約 8%から 17%程度と伺っております。

次に自殺防止対策等について、市の状況と過去 3 年間の男女別自殺者数についてありますが、これまで本市の自殺者率に関しましては、平成 20 年から 3 年間連続増加するなど全道の自殺者率を上回っている状況にあります。過去 3 年間の男女別自殺者数は保健所の統計によりますと、平成 24 年と平成 25 年度の数値が未確定値のため公表されておりましたが、公表されている直近の数字で申し上げますと、平成 21 年度、男性 7 人、女性 4 人。平成 22 年度、男性 7 人、女性 4 人。平成 23 年度、男性 4 人となっております。

次に、原因と防止対策についてありますが、自殺は心理的・社会的な負担や健康上の問題、経済的な部分も含めた生活上の問題などの要因が関係していると考えられます。自殺を考えている人は、疲れているのに眠れない。夜中に目を覚ましてしまうなどの何らかのサインがあらわれますので、身近な人の気づき、見守りによって必要な相談や支援へ結び付けることが大切であると言われております。

このため、本市では、この気づき、見守り、つなぐという、ゲートキーパー機能を高めるため、8 月に保健推進員や貯筋体操自主グループのリーダーの方を対象に、10 月には市職

員を対象に、ゲートキーパー研修会を開催したほか、岩見沢保健所と連携し、11月には心の健康と経済問題合同相談会を初めて開催したところであり、また、平成27年2月には市内精神科の先生の協力を得て、心の健康づくり講演会も開催することとしているところでもあります。

自殺予防対策については、これまでのメンタルヘルスに関する対策の実施や市民への自殺予防に関する知識の普及啓発とともに、保健所や関係機関とともに連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、専修大学北海道短期大学第2農場の美唄市農協無償譲渡についてであります。はじめに、校地、校舎購入募集の経過についてであります。本年8月18日から9月30日を受付期間とし、各不動産が有効活用されることや、美唄市に有益となることなどを条件とし、第2農場と第3農場を除く、同大学の校舎6棟、体育館、宿泊棟、その他実習施設などの対象不動産について、購入希望の募集を行いました。申し込みはなかったと伺っております。

次に、第2農場の無償譲渡の経過についてであります。本年7月8日に同大学と市のほか、JA美唄やJA峰延、北海道光生会により、第2農場と第3農場の利活用に関して意見交換を行いました。第2農場について、JA美唄は農地再編に伴い、ハスカップの作付面積が減少することから、約8.52haの第2農場の土地について、無償譲渡を受けて、ハスカップの作付けを行い、収穫作業を北海道光生会との連携で行うなどの活用案を同大学に示し、7月30日付でJA美唄は同大学に

要望書を提出いたしました。

市としましても、本市のハスカップは農業農村整備事業の実施などにより、栽培面積が今後、減少することが見込まれることから、振興作物としての維持・拡大が急務であると考へたところであり、7月30日付で同大学に対し、JA美唄に対する第2農場の無償譲渡の要望を行ったところでもあります。

こうした要望活動を行った結果、11月4日に同大学とJA美唄との間において、第2農場の無償譲渡の契約が締結されたところでもあります。なお、他の企業、農協等につきましては、市内企業で1件問い合わせがあったものの、その後の進展はなかったと伺っております。

次に、第3農場譲渡の動向についてであります。同大学のホームページにおいて本年11月25日から12月8日までを受付期間として、購入希望者の募集を行っており、現在のところ問い合わせが市内から6件あり、そのうち購入申し込みが2件であると伺っております。

市といたしましては、その他の施設等に関しては今後も同大学との意見交換の場などにおいてさまざまな情報を共有するなど、必要な対応を図ってまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君（登壇） 森川議員の質問にお答えいたします。

はじめに、道徳の教科化についてありますが、道徳の教科化については、平成25年2月に政府の教育再生実行会議が子供の規範意識を高め、いじめを防ぐねらいで提言し、下村文部科学大臣が本年2月、中央教育審議会

に諮問したものであります。これを受けて、中央教育審議会は道徳の時間を「特別の教科」として位置づける旨、本年10月、下村大臣に答申したところであります。

「特別の教科」については、現段階において仮の名称であり、教科化の目標としては、答申の中で例えばさまざまな道徳的価値について、自分とのかかわりも含めて理解し、それに基づいて内省し、多角的に考え、判断する能力、道徳的心情、道徳的行為を行うための意欲や態度を育てることなどを通じて、一人ひとりが生きる上で出会う、さまざまな問題や課題を主体的に解決し、よりよく生きていくための資質能力を培うこととして示すとされており、今後見直しが行われる学習指導要領の中で、具体的に示されることとなります。

次に、いじめの問題との関連についてであります。今回の道徳教育の改善に関する議論の発端となったのは、いじめ問題への対応であったと答申の中で述べられております。

子どもたちがいじめの問題など、困難に直面した時に主体的に対処することができる実効性ある力を育成していく上で、道徳教育も大きな役割を果たすことが強く求められていると答申の中で指摘されております。いずれにしても、豊かな心をはぐくむことが今後ますます重要であると考え、その要となる道徳の時間の役割は大きいものと考えております。

次に、北海道エネルギー環境教育研究委員会についてであります。この会及び運営する団体である北海道エナジートーク21につきましては、私としても、これまでどのよう

な団体であると承知しておりませんでしたので、今後、ホームページや資料を取り寄せるなどして勉強させていただきたいと考えております。

次に、この会へ本市からの教職員の参加につきましては、教育委員会として把握しているところではありません。また、教育委員会には、これまで研究会等の案内などは届いていないことから、その活動状況等については把握できていないところです。さらに、校長会に確認したところ、校長から教職員に対する本会への参加要請についてもありませんでした。

次に、全国学力学習状況調査における北海道版結果報告書についてであります。はじめに、北海道教育委員会に対する市町村別公表への同意にかかる協議経過と結果について、美唄市教育委員会では、8月21日、9月29日、10月2日、11月17日の4回にわたり、公表への同意について協議してまいりました。

10月2日の段階では、道内の市の半数程度が同意しない見込みであるとの情報を得たことと、公表による効果は認めるものの、教育上のさまざまな影響を勘案して、今年度は見送る方向で決定し、同日、北海道教育委員会に同意しない旨回答いたしました。その後11月に入り、北海道教育委員会から、同意しないとした市町村に対して最終確認が行われ、美唄市も11月17日に確認を受けました。そこで他市町の状況を再度確認したところ、札幌市や岩見沢市など、幾つかの市も同意しないとしていた態度を翻して同意したことが分かりました。

このようなことから、同日に開催が予定さ

れていた教育委員会議において、各小中学校のPTA役員の意見等も、改めて振り返りながら再度協議を行った結果、当初懸念されていた序列化や、過度の競争をあおる等の心配はないとの判断に至り、同意することとし、同日付けで北海道教育委員会に回答したところであります。

次に、教育委員会としての判断についてありますが、美唄市教育委員会では、文部科学省の実施要領の趣旨や、北海道教育委員会の考え方を踏まえ、公表を同意することによる教育上の効果や影響及び本市が独自に公表している確かな学力育成プランとの整合性など、さまざまな視点から検討を加えながら、4回にわたり慎重に協議を重ねた結果、同意することと判断したところであります。

なお、1つのまちで、小中学校が各1校しかないところでは、まちの公表が学校としての公表になってしまうため、同意しなかったケースが多かったと承知しております。

●議長内馬場克康君 6番、森川明議員。

●6番森川明議員 自席から質問をいたしたいと思います。

1点目の水稻の青未熟粒についてですけれども、ナラシ対策の緩和、この救済ですが、これはもう今、当然とっております。具体的な内容はわかりました。米農家の現状が本当にひどいものとなっているんです。現在、米の概算金単位は、60kg当たり1万円で、前年度より2,000円も安くなっています。道農政事務所に出向き聞いたところ、試算では米を60kg生産するのに必要な経費は1万1,956円かかるとされている。

これには、規模の拡大のために購入した土

地や農機具の返済金は含まれていません。生産調整、いわゆる、減反に協力した農家に支払われる交付金、平成14年度から10アールあたり7,500円半減しているのです。補助金が減り、米価も下落、出荷量も減少、まさに三重苦が今の状況なんです。さらに減反の廃止、TPP交渉がどうなるのか。資材価格は高騰していると。円安の関係いろいろあると。まあ、利用するかどうか、これの瀬戸際に立たされている状況なんです。

政府は公約として農業を守るというシナリオを描いていますが、絵に描いたもちになる危険性が大きく、日本農業はどこへ行くのか。対策を求められているわけです。市の状況については、現時点では調整作業中ですので、だいたい8パーセントから17%。これは物すごい量の被害です。近年には記憶がありません。今、13年産米の過剰で米価は低迷。大幅に農家収入が減ることがはっきりしていますので、ナラシ対策には十分な補償がされるよう、市長も政府の現状を訴えつつ、あらゆる機会を通じて働きかけを強化してほしい。このように思うわけです。再質問はありません。

2点目の自殺防止対策等についてです。市の自殺に対する現状、原因、対策面を知ることができました。市も男性・女性別の比率は、全国・全道同様に男性が女性を大幅に上回っております。この統計につきましては、厚労省人口動態統計で平成8年から平成23年まで過去16年間の数と、従来から60代以上年齢不詳までのデータがあり、全国・全道と、特に全道については保健所ごとの人数と率が掲載をされております。そこでわかります。

自殺対策は追い込まれた末の死であり、大多数がさまざまな悩みにより、うつ病やアルコール、薬物依存症等の精神疾患を発症し、その影響により、正常な判断を行うことができない状況が明らかにされています。

また、市の対策にありましたように、その多くを防ぐことができること、専門家への相談、うつ病等の治療、さらには地方自治体、市役所等の取り組みが、防止につながるとされており、多くは心の中で生きたいという気持ちの狭間で、激しくゆれ動いており、不眠や原因不明の体調不良などの自殺の危機を示すサインを発しているようで、これに気づき、自殺防止に結び付けていくことが求められているのです。

過日 11 月 24 日、NHK「Eテレビ」の「今日の健康」で、自殺を防ぐテーマで放送がありました。ビデオテープをとってありますけれども、自殺未遂者が心理教育、精神科の治療、支援プログラムを行うと、再び自殺を図る人数を減らせると申ししていました。最近の自殺者は新入社員に対する上司のパワハラ自殺。これは福井地裁の賠償命令を命じた裁判もありました。道警留置場で拘留されている男性が自殺したと。さらには、ブラック企業への過労自殺。ショッキングな自殺として本年度の流行語大賞にもなった。集団政権に抗議をした男性の焼身自殺。これはもう、側に抗議文があったということです。

自殺防止はメンタルヘルスに対する対策であり、保健所や関係機関とより連携を強化し、進めていただきたいと思います。この件についても再質問はございません。

3 点目、専修大学北海道短期大学第 2 農業

の美唄市農協無償譲渡についてです。校地、校舎購入募集は申し込みがなかったということでした。国道 12 号線から眺めるごとに早く希望者が出て解決すべきと、いつも思っています。市もさらに努力すべきと思います。第 2 農場の無償譲渡。詳しく経過を知ることができました。「ハスカップを栽培したい」の答えです。企画面ですばらしいことだと思います。需要と供給の面で過剰生産になるのではないかと心配もしましたが、12 月 3 日付の北海道新聞によりますと、苫小牧の三星製菓では、ハスカップが不足し、「よいとまけ」が減産危機にあるとのこと。ハスカップを他産地からかき集め、ジャムを製造しているということです。全道 1 の生産量がある美唄市農協からの仕入れですけれども、来年夏の収穫までにもたないとの報道が載せられておりました。

また、収穫時は大変に手間がかかるわけですが、北海道光生会との連携によって、収穫作業を行っている。これはすばらしいことで、美唄の特産品として定着し、名声を高めてほしい。ただ、移植後 5 年かかると言われておりますので、待ち遠しい感もしております。

第 3 農場については、実はどこの地域にあるのか看板を探しても見つからず、私自身もわからなかったわけですがけれども。市の企画課により場所を教えてくださいました。ただ、無償譲渡ではなく購入とのこと。希望もあるとの答弁でしたので、早期に決着をつけてほしいと思っております。再質問はありません。

4 点目。道徳の教科化についてです。答弁をいただきました。冒頭、道徳に対して、先輩元市議の米田良克さんが 11 月 22 日に自由

を奪う道徳の教科化という題で北海道新聞「読者の声」に投稿していました。見たことと思います。文面は、敗戦後の日本は軍国主義国家の国民を育てる、これが柱であった修身を廃止。日本国憲法と教育基本法のもとで民主教育が推進されてきましたが、昭和33年、岸内閣で道徳の時間を強行し、平成11年、国旗国歌法を施行し、学校の強制を進め、平成14年には「心のノート」の使用が始まりました。本年度からは、私たちの道徳を家庭で持ち帰る通達がなされているというものです。

平成18年に愛国心を養うとした改正教育基本法が成立し、その後、その基本法の目標に沿わない教科書を不合格にできる決定を強化している。これが現実にあるわけです。調べてみますと、既に出版されている道徳に対する教科書、育鵬社版には、日本の建国神話や侵略戦争だった第二次大戦の美談までも載っているのです。

今年度から「私たちの道徳」が教科として使われていますけれども、これは「心のノート」を改定してつくられたと理解をしております。教科選びや指導の仕方は、学校の担任の教師に任されていますが、この「私たちの道徳」を児童・生徒に持ち帰りを指示している。これらの文科省の調査率もわかりました。例えば、持ち帰ったとしても、全員の親が読むとは思いません。このような指導は文科省の教育過程課の自己満足しかないと思います。

このように持ち帰りは、学校現場の圧力で文科省に従わない学校や、教師を前面にあぶりだす踏み絵のような感がして、理解ができません。昭和30年から教科とすることについて、専門家は道徳は成績評価にはなじまない

という多くの声があることに注目をすべきです。押し付けることでなく、児童生徒がみずから価値観を養うことが必要なんです。いじめに対して、道徳教育が大きな役割を示す。このことが求められているという答えでした。教科化が逆にいじめを巧妙化し、陰湿化させるおそれはないか。そこを危惧しているんです。いじめを減らすには、子どもたちが善・悪の判断力を、思いやりを育てることが大事なんです。そこで質問ですが、関連して先ほどもちょっと触れましたが「私たちの道徳」。児童・生徒の持ち帰り率、小学校は80.9%、中学校は72.7%の結果が発表をされています。美唄市はどのような状況になっているのか。100%ですか。実態を知らせてください。

5点目の北海道電力の出資団体、教育研究会についてです。エネジートーク、これ、北電泊原発1号機の運転開始直前に創立されたもので、まさに泊原発を守るもので、活動費は全額、北電が出資で引き継がれているのです。内容を聞きますと、事前には道外の前発視察もあった。泊には何度も施設を視察し、安全性を強調しているようですが、参加をなぜ教師に押しつけるのか。前発の必要性和、必ずこれは児童・生徒に授業にという形で、反映されるのを期待しているからで、全国一高い電気料金が、家庭の中で問題となっている現実を直視していなければ、中止をすべきものと思います。

また、教師の参加というのは、見合わせるべきです。もともと前発政策については、東日本大震災、福島、あの前発事故以前は推進すべきという声が多かった。これも事実です。この研究会も、そのものが話題とされなかつ

たのかもしれませんが。あの事故以来大きく変わりました。世界でも、ドイツのメルケル首相。福島の影響状況等を見て、国で原発廃止の方向かじ取りをしました。これもすごい判断で思わず拍手を送ったものです。

この研究会の運営、研修内容。北電擁護の大合唱となっており、一番心配されるのは参加は自由といえども教師ですから、児童生徒に対する影響です。教育長、態度は非常に不親切なもので、別に問題はないとも思えるのがありますけれども、再質問したい点は、参加内容について、これは、まだ1度も届いていないようだけれども、参加案内。校長会に対しては参加要請があった経緯があるかどうかという点。

それから、教育長として「考えを率直」という表現を使いました。伺いたい点は、北電が500万円もの大金、それも私たちの払った電気料金から出している。この研究会、教師を対象としている背景は、研修後に授業内容に原発の必要性等を反映してほしいというのがありなんです。「今後、勉強する」との答えでは中身がありません。この研究会に対する、どのように感じたのか。もっと真摯に質問に答えるべきと思っております。

6点目、全国学力テストの正答率公表についてです。答弁は具体的で取り進めた実態がわかりました。しかし、道内179市町村の内、93教育委員会は同意せず、市の対応も慎重な判断をし、同意すべきでなかったと思っているのです。といいますのは、正答率によって上へ上へと目指したが、子どもをあおることとなり、これは児童・生徒のみならず、校長、教師にもあるからです。例の変な事件も

昨年ありました。知事ですね。静岡ですけれども。成績優秀だった学校の校長を人事面で優遇するという差別発言。とんでもないことで、今、全国でもかなりエスカレートしている県もあるのです。道教委は結果を見て上位と下位との差が大きいところは授業を改善すると言っていましたけれども、どのように改めるのですか。道教育委員に具体的な改善内容を聞きたいぐらいです。現況は正答率をもとに学力を騒ぎすぎて、学校のやる選択制もあり、優秀な生徒が、あるいは市立中学校に流れてしまう。この可能性さえあるのです。ですから、学校別の公表がない点、まだ救いと言えます。私はこの件に対して、質問の都度、生活習慣の方にかじをとるべきと言ってきました。勉強の時間が少ない。テレビゲームに費やす時間が多い。小学校へ朝飯、朝食を食べないで来るのが多い。等々いろいろあるわけですが、それに対する指導・助言が必要で、この確立には地域・保護者・学校が一体となった取り組みをする。この点は理解できます。

ただし、今回、空知教育局のコメントに、全国と比べ空知の子どもは平日の学習時間が短いことが話題と申しておりましたけれども、どう改善をするのか。課題だったら、課題克服のための対応策を示すべきなんです。依然として、テストの正答率になる序列化。ますます過激化する競争となっています。テスト、テストと。もう1度言いますが、この生活習慣の方に重きおく必要があるという、今回の公表について、次の点を再質問いたします。

小規模校では学年1人の学校もあり、個人

の特定競争の道具化の可能性もあり、学校別には今後も発表しないと理解していいのか。

次に、正答率を数値ではなく文言となれば、どのような表現となるのか。

生活慣習について、勉強時間、どのように数値を解釈し、あらわすのか。以上の点で、再質問を終わりたいと思います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 森川議員の質問にお答えいたします。

「私たちの道徳」のお持ち帰りについてですが、美唄市については、小学校、中学校ともに持ち帰っているとの報告を受けております。

次に、北海道エネルギー環境教育研究委員会についてですが、校長会に確認したところ、参加要請はありませんでした。また、この会及び運営する団体である北海道エナジートーク 21 につきましても、私どもが承知しております教育研究団体の一覧表には載っておりませんので、これまでどのような団体であるか、私は承知しておりませんでした。大変不勉強で申しわけなく思っておりますが、エネルギーの問題をはじめとする環境教育につきましても、地球規模で考え、対応していくことが求められており、私たち一人ひとりが主体的・継続的に関わっていくことが、大切ではないと感じております。

今後、北海道エネルギー環境教育研究委員会及び北海道エナジートーク 21 につきましても、まず、どのような活動をされているのかなど、勉強させていただきたいと考えております。

次に、全国学力学習状況調査の公表につい

てであります。現在のところ教育委員会といたしましては、学校別の公表については考えておりません。

次に、正答率を公表していないと言うことをまず押さえていただきたいと思います。その上で、ご質問のありました、国語 A、B、算数・数学 A B の正答率を表現する場合、美唄市教育委員会では学力向上プロジェクトチームが取りまとめている「確かな学力育成プラン」に基づきまして、全国や全道の平均と比較して、同様ほぼ同様、やや低い、やや高い、低い、高い、という文章で表現しております。

次に、児童生徒質問紙調査の数値についてですが、一例を申し上げますと、小学校での平日の勉強時間を質問する場合、3 時間以上。2 時間以上 3 時間より少ない。1 時間以上 2 時間より少ない。30 分以上 1 時間より少ない。30 分より少ない。全くしない。の 6 項目の中から児童が選ぶようになっております。その回答の状況について、それぞれの項目が全体に占める割合を数値として表し、そのデータを生活習慣の改善や学力の向上に向け、活用しているところでございます。

●議長内馬場克康君 6 番、森川明議員。

●6 番森川明議員 教育長、実は、北電出資の教師を対象としている、先ほどから言っている研究会です。これは、教育に関することでもありますので、空知教育局と道教育委員会に、このような質問があったということを伝えていただけないのか。その点をひとつ伺いをいたしたいと思います。

●議長内馬場克康君 教育長。

●教育長早瀬公平君 お話の内容については

承知いたしました。

●議長内馬場克康君 森川議員、聞こえないんですか。

教育長、聞き取れなかったというので、もう一回お話してください。

●教育長早瀬公平君 お話しいただきましたことは承知いたしました。

●議長内馬場克康君 午後1時まで休憩をいたします。

午前12時00分 休憩

午後 1時00分 開議

●議長内馬場克康君 休憩前に引き続き会議を開きます。

金子議員の質問から入ります。

9番、金子義彦議員。

●9番金子義彦議員（登壇） 平成26年第4回定例会に当たり、大綱2点について市長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、農業行政について伺います。本市の基幹産業である農業、とりわけ、主となる水稲作についてであります。本年度より、直接支払交付金が半減される中での、大変厳しい中での営農開始となったわけですが、天候は期間を通じ好転に恵まれ、春耕期より作業も順調にはかどり、移植作業も好条件のうちに終了し、その後も順調な生育で収穫期を迎えたところであります。作況は豊作予想とされる数値となり、大いに期待をしての収穫作業でありましたが、調製作業に入ったところ、予想を裏切る状況にあり、さらには米価の下落もあり、米農家にとって二重苦となる大きな打撃になっているところ

であります。

そこで1つは、本市における米の収穫量と、生産者手取りの元となる米価の動向について伺います。

次に2つとして、農業はご承知の通り、自然相手の産業であり、なかなか計画どおりに進まないのが現状であります。これまでに自然災害の発生や農産物価格の低落などにより、農業収入の減少が生じた際、本市における支援対策について、どのような対策を講じてきたのか、その支援内容について伺います。

大綱の2点目は、人口減少問題について伺います。本年5月、2040年までに896の自治体が消滅と予測した日本創生会議座長、元総務大臣の増田氏の発表は、大変衝撃的な報道であり、人口減少問題について注目されることとなったところであります。本市においても大変重要な問題であり、将来の自治体運営に大きな影響を及ぼすのは間違いないところであります。

そこで1つに、近隣の人口動態並びに現状での対応策について伺います。

次に2つとして、本市の将来人口の見通しと必要とされる施策について伺います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 金子議員の質問にお答えいたします。

はじめに、農業行政について、水稲の収穫量についてであります。農林水産省が公表する市町村別収穫量は毎年12月中旬以降に示されるため把握しておりませんが、南空知では生育がおおむね順調に推移し、総収量が確保できたことから、10月15日現在の10アール当たりの予想収量は569kg、作況指数は

108 と公表されており、本市の収穫量も平年より多いものと見込んでおります。しかしながら、農協からは青死米や粒の小さい米が平年よりも多いため歩留りが悪く、製品量は平年並みになるのではないかと伺っているところでございます。

次に、道産米の価格の動向は、本市で最も作付面積が多い「ななつぼし」の10月の相対取引価格で申し上げますと、一俵あたり、1万2,628円であり、前年同期に比べ1,958円下落しており、この傾向は他府県産米も同様であると公表されております。また、各農協が生産者に払う仮渡金は、品種により違いはあるものの、前年よりも一俵あたり2,000から3,000円下がっている状況であります。

次に、自然災害等の支援対策についてであります。市では平成5年以降、冷害等の自然災害対策として5回、農産物の価格下落対策として1回実施しております。その内容といたしましては、冷害対策では平成5年度において、次年度の営農に向けた、水稻種子の確保を目的とした水稻種子確保対策事業や、被害を受けた農業者が、借り受けた営農資金に対して利子補給を行う営農経営資金利子補給事業などを実施しており、平成15年度と平成21年度においても、平成5年度と同様に必要な対策を講じてきたところであります。

台風被害対策では、平成16年度において、強風により倒壊・破損した農業用ハウスのビニール処理経費を支援する、農業用ハウス処理支援事業や農業経営資金利子補給事業を実施しております。

大雪被害対策では、平成24年度において、農業用ハウスの復旧のための資材購入の一部

支援や融雪促進のため、融雪剤購入費の一部を支援する豪雪被害営農支援事業や、農業施設に被害を受けた農業者が、借り受けた営農資金に対して利子補給を行う豪雪被害緊急対策特別営農資金利子助成事業を実施しております。

農産物の価格下落対策では、平成9年度において米価下落の影響を受けた水稻農家の翌年産米種子購入費の一部を支援する再生産用水稻種子確保事業や、価格下落による損失を受け、借り入れた資金に対して利子補給を行う稲作経営安定緊急対策資金利子補給事業を実施しております。

次に、人口減少問題について、近年の人口動態とこれまでの対応についてであります。初めに近年の人口動態については、本市の人口を直近の10年間で比較してみますと、平成15年に3万232人あった人口が平成25年には2万4,597人となり、5,635人減少しており、内訳としては14歳未満では1,208人の減少。15歳から65歳未満の生産年齢人口では4,938人の減少。65歳以上の高齢者人口では511人増加しているものの、総数では約2割減少したこととなり、人口減少が進んでいる状況にあります。

その主な要因といたしましては、2つの要因が考えられますが、1つ目は、出生時数と死亡者数の比較による自然動態の増減であり、平成15年度では出生時数が185人に対し、死亡者数が333人で、平成25年度では出生時数が118人に対し、死亡者数が394人で、出生時数が減少、死亡者数が増加し、自然減が進んでいる状況にあります。

2つ目は、転入者と転出者の比較による社

会動態の増減であり、平成 15 年では転入者が 1,131 人、転出者が 1,347 人で 216 人減少。平成 25 年では転入者が 615 人、転出者が 868 人で 253 人減少しており、転入・転出者数ともいずれも減少し、社会減が進んでいる状況にあります。これまでの対応につきましては、企業立地等の振興や農商工連携事業、商店街の活性化事業のほか、医療の確保、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりとして、乳幼児等の医療費助成制度の拡大、さらには移住定住推進対策など、人口減少に起因する諸課題に対し、さまざまな取り組みを進めてきたところですが、人口減少に歯どめがかかっておらず、今後の持続可能な自治体運営のためには、さらなる対策が必要だと考えております。

次に、将来の見通しと必要な政策についてであります。国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、2010 年に 2 万 6,000 人いた美唄市の人口は、2040 年には約半分の 1 万 3,000 人程度と推計されているところであり、このままでは少子高齢化により人口が減少し、地域経済に大きな影響を及ぼすとともに、少子化による教育問題や高齢者の社会保障問題など厳しい状況が続くものと考えております。こうしたことから、本市においては本年 10 月に各関係部の連携のもと、美唄市人口減少対策検討委員会を設置し、これまで市が実施してきた政策や事業に加え、さらなる人口減少問題への対応策について検討を行い、庁内各課の政策や計画の策定などに役立てることとしており、人口減少下にあっても活力あるまちづくりが行えるよう検討を進めているところでもあります。

また、国においては、経済の回復などによる地方創生のため、11 月 21 日に成立した「まち・ひと・しごと創生法」では市町村の区域の実情に応じた同法に基づく基本計画として、「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めることが規定されたこと。さらには、道においても本年度中に人口問題に対する取り組み指針を策定することとしており、こうした動向なども注視しながら、本市にとって効果的な政策や事業を検討してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 9 番、金子義彦議員。

●9 番金子義彦議員 自席より再質問させていただきます。

人口減少問題についてでありますけれども、10 月に既に検討委員会を設置済みということであります。是非、成果につながるご提言をいただけることを期待申し上げたいと思えます。

農業行政、米の部分ですが、市長もご認識をいただいていますように、製品率の低下、あわせた本年産の米価の下落でございますけれども、通常、「網上」と言われている製品につきましては、先ほど市長からご答弁があったとおりでございます。これに加えて、「網下米」俗に言う「くず米」でございますけれども、未熟粒も含めた形の中での昨年との比較、価格の比較でございますけれども、一桁少ない価格での売買となっているのが現状でございます。農家の方に聞きますと、袋代にもならないので、畑にまいて肥料がわりにしたという声も聞かれているところでございます。

まだまだ各 J A においては、調整作業中とのことでございます。最終精査もこれからで

あり、農家の収支も確定しないところではございますけれども、大変厳しい状況が見込まれることから、農家経営に対して再生産が可能となる市の対策実施が望まれてございます。市長のお考えを伺いたいと思います。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 金子議員の質問にお答えいたします。

米価下落対策についてであります。本年は米の直接支払交付金が半減されたことに加え、米価が下落していることから、水稻農家の経営は、厳しい状況にあると認識しております。

このため、国は緊急対策として、ならし対策において、青死米が大量発生している現状を考慮し、都道府県が実態を踏まえた反収で、収入額を算出できるよう運用の改善を行ったほか、本年度産米の価格下落の理由の1つとされている売りいそぎを防止するため、民間団体による20万トン規模の米を出荷せずに、倉庫に保管する対策を進めているところであります。

市としましては、本年産米が現在も調停作業中であり、品質率や等級・格付などが把握できない状況にあるため、最終的な出荷実績や国の米価下落対策の成果なども見きわめた上で、関係団体と必要な対応について検討してまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 次に移ります。8番桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員（登壇） 平成26年第4回定例会にあたり、大綱3点について市長にお伺いいたします。

大綱の1点目は、農業行政であります。11

月に突然衆議院が解散され、今月の2日に告示され、14日に投票となりましたが、国はこの解散で消費税の延期や農業改革など、いろいろなことが問われる選挙だと聞いております。2年前の選挙では前政権の民主党時に削減された農業基盤整備事業がある程度復活し、本市において国営事業が全部採択され、来年度から国営美唄地区の工事も着工されることになりました。しかし、このたびの選挙後、農業基盤整備事業予算がどのようになるのか懸念されます。

その1つ目に、農業基盤整備事業であります。平成27年度農業開発予算概算要求における国営農地再編整備事業の予算状況と要求内容について。

その2つ目には、本年度より従来から要望していた、通年施行の夏季施行工事が実施されましたが、中心経営体農地集積促進事業の実施された経過と事業実施による効果、美唄茶志内地区の進捗状況、及び今後の考え方について、市長にお伺いいたします。

大綱の2点目は、税務行政についてであります。本市は現在、財政健全化計画中ですが、この計画も27年度に計画目標年になりますが、人口の減少とともに税収の減少と、今後財政の立て直しが望まれると考えます。このようなことから、本市においても今後税収の増加はもとより、滞納税を生じさせないことが大切だと思います。このことに対して以下2点についてお聞きいたします。

その1つ目に、市税及び国保税の滞納状況について。

その2つ目に、収納対策及びその成果について、市長にお伺いいたします。

大綱の3点目は、住宅行政であります。少子高齢化は全国的にも厳しい状況が続いていますが、本市においてもその流れがとまらず、本市経済、また、市民にも大きく影響している状況にあります。このようなことから、市営住宅の役割が大切だと思います。一人でも多くの市民の定住が図られるように市営住宅を管理運営し、住宅改修を進めていただきたいと思います。以下2点についてお聞きいたします。

その1つ目に、市営住宅の過去5年間における滞納状況について。市営住宅家賃の滞納状況として、平成21年度からの調定額、収入額、未納額、収納率についてそれぞれお伺いいたします。

その2つ目に、滞納に対する収納対策と今後の対応について。滞納対策として入居時の契約内容含め、現在取り組んでいる内容と今後の対応について、市長にお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） 桜井議員の質問にお答えいたします。

はじめに農業行政について、農業基盤整備事業についてであります。平成27年度北海道開発予算概算要求における国営農地再編整備事業の要求額は262億円で、平成26年度の当初予算156億円に比べ68%増となっており、新規事業着手地区として、今金北地区及び津別地区を加えた15地区の事業費が要求されております。なお、本市2地区の要求額は、美唄茶志内地区が23億7,000万円、美唄地区が18億円となっております。

次に、中心経営体農地集積促進事業についてであります。道内における農業基盤整備

事業は、一般的に農作物の作付け期間を避けた春季及び秋季での施工であるため、条件のよい夏季における施工が求められる一方で、当該農地を耕作できないことによる所得損失補てんが大きな課題となっており、この対策について、北海道市長会をはじめ各関係機関とともに国へ要望してきたところであります。こうした要望活動等により、本年度から夏季施工を実施する農地を対象に、休耕地等による所得損失に対する支援策として、中心経営体農地集積促進事業が実施されることになったものであります。

北海道開発局からは、本年度この事業を活用したほとんどの現場が、7月までに基盤の整地を終えており、良好な施工条件のもとで工事が順調に進むことは、工事品質等の確保や農地集積の加速化などに効果があったと伺っております。なお、美唄茶志内地区において発注された6カ所の工事の進捗率は、10月末現在平均で96%となっているほか、事業全体での進捗率は、本年度末で24%になる見込みと伺っております。

このように本事業の実施により、農地整備事業が円滑に推進されることから、市としましては、道はじめ道内で国営事業が実施される地域の関係者が参画する北海道国営農地再編整備事業推進連絡協議会などとともに、事業の継続と予算の確保等について、今後とも強く要請してまいりたいと考えております。

次に税務行政について、滞納についてであります。滞納に対する納税対策と成果について収納対策の考え方といたしましては、新たな滞納を生じさせないことが何よりも大切であると考えております。このため、現年度

分に未納を生じさせないことを基本としつつ、滞納者に対して早期に解消できるよう納税相談をつうじて収納強化を図るとともに、滞納者の実情を的確に把握・分析した上で滞納処分執行または執行停止について、適切に判断を行う必要があるものと考えております。

具体的な対策といたしましては、収納対策本部の設置や管理職徴収のほか、フレックスタイムによる夜間窓口の開設、サービス制限条例の活用、さらに、債権差押等さまざまな取り組みを実施しているところであります。

なお、債権差押による滞納処分としては、平成25年度の実績で申し上げますと、所得税還付金の差押が88件、道税還付金の差押が17件、預金の差押が52件、給与の差押が14件、その他2件の合計173件で、差押の額といたしましては、531万5,000円となっております。ここ数年につきましては少しずつではありますが、収納率が上がる傾向にあります。

他市町の収納対策としましては、コンビニ収納を開始したり、滞納処分については、動産の差押やネットによる購買も行っておりますが、思うような収納率の向上にはつながっていないと伺っているところでもございます。

いずれにいたしましても、公平な税負担は市民の皆さんと行政との信頼関係の基本であり、悪質滞納者と判断されるものに対しては、毅然として差押による強制執行をしていかなければならないことから、滞納整理マニュアルの徹底により、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に住宅行政について、滞納についてであります。滞納に対する収納対策と今後の対応について、入居者の利便性や期限内の納付

を図るため、新規入居者を基本に口座振替の推進を行うほか、夜間専門の徴収員が納付相談を兼ねた徴収業務を行っております。

また、入居時の契約では家賃を3カ月以上滞納したときは、市営住宅の明け渡しを請求できることとしておりますが、滞納が発生した場合は、職員が早期に戸別訪問を行い、滞納状況の把握をするとともに、誓約書による分割納付を進め、原則として現年度分とを合わせた滞納繰越分の納付など指導を行うほか、連帯保証人には、停滞状況の説明や督促依頼を行うなど、さまざまな滞納対策に取り組んできたところであります。

今後におきましては、景気の低迷により居住者の経済状況が厳しいものと考えておりますが、滞納対策は財源の確保とともに、公営住宅入居者間の公平性を保つ上でも、重要な課題として取り組むことが必要と考えており、管理職を中心とした戸別訪問を行い、催告の強化を行うとともに、長期にわたる多額な滞納のある悪質な滞納者に対しては、法的な措置を検討するなど、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

なお、税務行政についての過去5年間における滞納状況につきましては市民部長から。住宅行政についての過去5年における滞納状況につきましては、都市整備部長から答弁させます。

●議長内馬場克康君 市民部長。

●市民部長竹田隆君 過去5年間における滞納状況につきましては、私の方から答弁させていただきます。

平成21年度の市税総計調定額が26億7,042万2,000円に対し、収納額が22億7,451万

6,000円で、未納額が3億9,590万6,000円となり、収納率は85.17%。国保税の総計調定額が10億5,070万円に対し、収納額が6億4,449万7,000円で、未納額が4億0,620万3,000円となり、収納率は61.34%。

平成22年度は市税の調定額が25億9,037万3,000円に対し、収納額が22億0,242万6,000円で、未納額が3億8,794万7,000円となり、収納率は85.02%。国保税の調定額が9億9,939万2,000円に対し、収納額が6億2,979万6,000円で、未納額が3億6,959万6,000円となり、収納率は63.02%。

平成23年度は市税の調定額が25億7,704万1,000円に対し、収納額が22億0,159万円で、未納額が3億7,545万1,000円となり、収納率は85.43%。国保税の調定額が9億5,572万8,000円に対し、収納額が6億0,894万円で、未納額が3億4,678万8,000円となり、収納率は63.71%。

平成24年度は市税の調定額24億6,003万円に対し、収納額が21億6,972万1,000円で、未納額が2億9,030万9,000円となり、収納率は88.20%。国保税の調定額が10億6,492万円に対し、収納額が7億4,483万6,000円で、未納額が3億2,008万4,000円となり、収納率は69.94%。

平成25年度は市税の調定額が24億4,260万円に対し、収納額が21億6,458万3,000円で、未納額が2億7,801万7,000円となり、収納率は88.62%。国保税の調定額が10億3,696万5,000円に対し、収納額が7億2,153万4,000円で、未納額が3億1,543万1,000円となり、収納率は69.58%となっております。

●議長内馬場克康君 都市整備部長。

●都市整備部長本田弘明君 住宅行政についての過去5年間における滞納状況につきましては、私から答弁させていただきます。

現年分と滞納繰越し分の総額で申し上げますと、平成21年度は調定額が2億2,058万3,000円。収納額が2億0,132万8,000円。未納額が1,925万5,000円。収納率は91.27%。

平成22年度は調定額が2億2,490万4,000円。収納額が2億0,577万9,000円。未納額が1,912万5,000円。収納率が91.5%。

平成23年度は調定額が2億2,105万8,000円。収納額が2億0,011万円。未納額が2,094万8,000円。収納率は90.52%。

平成24年度は調定額が2億2,316万円。収納額が2億0,097万1,000円。未納額が2,218万9,000円。収納率が90.06%。

平成25年度は調定額が2億1,192万6,000円。収納額が1億9,081万3,000円。翌年度へ繰越す未納額が2,111万3,000円。収納率は90.04%となっております。以上でございます。

●議長内馬場克康君 8番、桜井龍雄議員。

●8番桜井龍雄議員 自席から何点か再質問させていただきます。

最初に税務行政についてですが、過去の平成21年から平成25年までの収納・滞納状況をお聞きいたしました。また、収納率向上対策についても理解したところであります。過去5年間の滞納額のうち5カ年を経過した滞納額はどのような取り扱いを行っているか。また、税収納に対して、滞納は時効等があるのか。さらに、これらを差しとめることは可能なのか。改めて市長にお伺いいたします。

次に、住宅行政についてですが、平成 21 年から平成 25 年までの調定額、収入額、未納額、収入率についてお聞きいたしました。また、滞納に対する収納対策と今後の対応についても理解したところでありますが、滞納対策として誓約書による分割納付や納付相談を進めているとのことだが、平成 25 年度の誓約書と納付相談の件数と今後さらなる滞納対策について改めて市長にお伺いいたします。

●議長内馬場克康君 市長。

●市長高橋幹夫君 桜井議員の質問にお答えいたします。

はじめに滞納税の取り扱いについてですが、5 年を経過した滞納税の取り扱いについては、地方税法において消滅時効の規定があることから、督促状を送付後、処分や納税もないまま 5 年を経過した場合は、時効により欠損処理を行うこととなります。

また、滞納税に伴う収納対策としましては、滞納者との納税相談により計画的な納税をお願いしておりますが、万一、約束不履行などとなった場合には、納税に対する公平及び公正の観点から、滞納処分として財産の差押等を実施するなど、厳正かつ公平な滞納整理に努めているところであります。

これらの計画的な納税及び滞納処分が時効中断等の要件となっております。なお、現下の厳しい経済状況の中にあって、現実に納税が困難な方もおられますので、納税相談により個々の生活状況等を十分に把握した上で、担税力が認められないと判断される方には、地方税法の規定により滞納処分の執行停止を行う等、適正に対応しているところでございます。

次に納付誓約書等の件数についてですが、平成 25 年度は未納件数 78 件のうち 29 件から納付誓約書を徴取し、現年度分及び滞納繰越分の計画的な納付指導を行っております。

また、残りの滞納者 49 件については、滞納にいたる経緯など現況の把握に努め、引き続き納付相談などを行って参りたいと考えております。

今後におきましては、納付誓約書の確実な履行確認と不履行な場合の早期な訪問指導など催告の強化を行うとともに、再三の納付指導にもかかわらず、誠意を示さない悪質な滞納者に対しては、法的措置による住宅の明渡し請求など、収納率の向上に努めてまいりたいと考えております。

●議長内馬場克康君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれをもって延会いたします。

午後 1 時 4 0 分 散会

